

「療養病床の転換にかかる講演会」の開催について

平成29年6月に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、介護療養病床の廃止期限が延長され、新たなサービスである「介護医療院」が創設される等、療養病床の今後の在り方を巡っては様々な議論がなされているところです。

現時点における療養病床の方向性について、関係者が理解を深め、情報共有することを目的として、島根県医師会との共催により下記のとおり講演会を開催します。

記

1. 日 時 平成29年11月19日（日）13:00～16:30
2. 会 場 〔主会場〕島根県医師会館 ほか以下6会場においてテレビ中継
〔中継会場〕出雲医師会館、大田市医師会館、浜田市医師会館、
益田地域医療センター医師会病院、隠岐病院、隠岐島前病院
3. 主 催 島根県、島根県医師会
4. 後 援 島根県慢性期医療協会、島根県病院協会、全日本病院協会島根県支部、
島根県医療法人協会、日本精神科病院協会島根県支部、
島根県老人保健施設協会
5. 参加者 医師、医療機関職員、医療・介護関係団体、行政等 約200名
6. 内 容
 - (1) 講演1 「平成37年を見据えた医療と介護の連携体制の構築」
講師：厚生労働省老健局老人保健課 課長 鈴木健彦氏
 - (2) 講演2 「診療報酬・介護報酬同時改定に向けた療養病床のこれから」
講師：日本慢性期医療協会 会長 武久洋三氏